

1 鶴見区 鶴見中央 2-10-5 付近（ＪＲ線ガード下 鶴見架道橋）

想定被害	車両損傷（運行不能）
原因	停電による水中ポンプの停止（想定）
警告板等	あり（警告板・電光表示板・ＬＥＤ警告灯）
事前対策	流入樹の清掃
発生時対応	「通行止め」看板表示・バリケード設置
排水方式	自然流下
管轄	鶴見土木事務所



1 鶴見区 鶴見中央 2-10-5 付近（ＪＲ線下 鶴見架道橋）



鶴見区役所側から



港北区方面側から